

年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間の実施について

1 目 的

地域における防犯・交通安全・火災予防は、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という理念のもと、各協力団体が主体的にそれぞれの地域で安全・安心の取組を行うことが重要である。

そのため、市民主体による団体、町内会・自治会、学校関係者、福生警察署、福生消防署、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、福生警察署管内防犯協会羽村支部等(以下、「協力団体」という。)と協力・連携し、市内をパトロールすることで、環境や風紀の改善や犯罪、交通事故、放火等の抑止を図ることを目的として、年末防犯・交通安全・火災予防パトロールを実施する。

2 実施内容

令和5年12月14日から20日までを年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間(以下、「パトロール週間」という。)と位置づけ、協力団体がそれぞれの地域でパトロールを実施する。

なお、パトロール週間初日に出発式を行い、その後、協力団体の代表者が合同で羽村駅東口周辺パトロールを実施し、防犯・交通安全・火災予防の機運を醸成する。

3 日程等

(1) パトロール週間

日 程:令和5年12月14日(木)～20日(水)

場 所:市内全域

内 容:各協力団体による主体的なパトロールを各地域で実施する。

パトロールの時間帯、エリアなどは各協力団体の計画による。

(2) 出発式及び「羽村駅東口周辺パトロール」

日 程:令和5年12月14日(木)

出発式 午後6時30分～

パトロール 午後6時45分～

集 合:羽村駅東口 五ノ神社

場 所:羽村駅東口周辺

内 容:各協力団体の代表者が集合し、出発式後、羽村駅東口周辺の
パトロールを実施する。

4 協力団体（順不同）

- ・NPO 法人市民パトロールセンターはむら
- ・日野自動車株式会社スーパードルフィン
- ・羽村市町内会連合会（羽村市町内会・自治会）
- ・羽村市公立小中学校校長会
- ・羽村市立小・中学校PTA連合会
- ・羽村市青少年対策地区委員会連絡協議会
- ・羽村市青少年育成委員会・東京都立羽村高等学校
- ・東京都立羽村特別支援学校・羽村市社会福祉協議会
- ・羽村市民生委員児童委員協議会
- ・羽村市高齢者クラブ連合会・羽村市私立幼稚園協会
- ・羽村私立保育園協議会・西多摩地区保護司会羽村分区
- ・羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議
- ・羽村市消防団
- ・羽村市交通安全推進委員会
- ・福生警察署管内防犯協会羽村支部
- ・羽村市議会
- ・福生消防署
- ・福生警察署

5 運 営

主催：羽村市

共催：福生警察署、福生消防署、羽村市町内会連合会、
NPO 法人市民パトロールセンターはむら等防犯関係団体

【問合せ先】

羽村市総務部防災安全課防犯・交通安全係

電話：042-555-1111 内線 215・216

Eメール：s106000@city.hamura.tokyo.jp